

令和2年第15回 岐阜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和2年10月7日（水曜日）午後3時から午後5時まで
- 2 場 所 教育長室
- 3 出席者 早川教育長、川島委員、足立委員、横山委員、武藤委員、伊藤委員
- 4 説明のために出席した事務局の職員
田中事務局長、原教育政策参与兼次長、野田次長兼教育課題対策審議監、
深尾次長兼教育政策課長、井上特例校準備審議監兼室長、
松巾学校教育審議監兼学校指導課長、塩田教育施設課長、坂井社会・青少年教育課長、
和田岐阜商業高等学校事務長、林管理監、今井教育主管、各課説明担当者
- 5 職務のために出席した事務局の職員
岡本教育政策課主幹、古田教育政策課主任、櫻井教育政策課主任、
山本教育政策課主任主事、山田教育政策課主事
- 6 議事日程
 - 第1 開会
 - 第2 前回会議録の報告、修正及び承認
 - 第3 会議録署名者の指名
 - 第4 諸般の報告

 - (1) 令和2年第4回(9月)岐阜市議会定例会の概要について（教育政策課）
 - (2) 第38回市岐商デパートの開催について（岐阜商業高等学校）
 - (3) （取り下げ）
 - ※(4) 令和2年度岐阜市の学校教育公表会について（学校指導課）
 - ※(5) 令和2年度第4回岐阜市総合教育会議について（教育政策課）
 - ※(6) 不登校特例校設置に向けての進捗状況について（教育政策課不登校特例校設置準備室）

※(7) 損害賠償請求について（学校指導課）

※(8) 臨時代理の報告：岐阜市教育委員会パートタイム会計年度任用職員の任免について（教育政策課ほか）

第5 議事

※(1) 第59号議案 第69回岐阜市教育委員会表彰の被表彰者の決定について（教育政策課）

(2) 第60号議案 岐阜市いじめ防止等対策推進条例施行規則の一部改正について（学校指導課）

第6 閉会

7 会議に付した事件

「6 議事日程」のとおり。なお※の報告、議案及びその他は、秘密会形式で審議した。

午後 3 時開会

○**早川教育長** 定刻となりました。

それでは、本日の出席者が定数に達し、会議が成立いたしますので、ただいまから令和 2 年第 15 回教育委員会定例会を開会します。

前回の会議録は、前回の出席者により承認されました。

本日の会議録の署名者には、本日の出席者を指名します。

傍聴者に申し上げます。傍聴の際は、傍聴券の裏面に記載した事項を遵守してください。会議の撮影、録音などは、岐阜市教育委員会傍聴規則の規定により禁止しておりますので、ご注意ください。会議の円滑な運営にご協力をお願いします。

では、議事日程をご覧ください。

本日は、報告が 8 件、議事が 1 件となっております。

議事日程に秘密会で審議すべき案件が記載されていますが、このとおりに扱うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**早川教育長** 秘密会については、このとおりに扱うものといたします。

それでは、日程第 4、諸般の報告に参ります。

報告(1)について説明をお願いします。

○**深尾次長兼教育政策課長** (令和 2 年度第 4 回岐阜市議会定例会の概要について説明)

○**早川教育長** ただいまの説明について、質問や意見があればおっしゃってください。

○**武藤委員** 確認ですが、もともとの予定では、いつプールは完成する予定でしたか。

○**塩田教育施設課長** 計画では、令和 3 年の 5 月末に完成する予定でございました。

○**武藤委員** 来年の水泳の授業から新しいプールが使えるようになるというスケジュールだったのですね。

○**塩田教育施設課長** はい。

○**武藤委員** この話が今後どうなるかはもちろんこれから十分皆さんの御意見を聞いて決めていくわけですが、子どもたちの「来年は普通にプールの授業ができるであろう」という期待に対して、何らかの担保がなければならないと思いますので、どういう方向に進むにせよ、来年の長良小学校の子どもたちの水泳授業に支障のないようにということを第一に考えて議論を進めるべきだと思います。私もそういう意識でこの議論に参加していきたいと思います。

○**早川教育長** ありがとうございます。

ほかに質問や意見はよろしいでしょうか。

続いて、報告2について説明をお願いします。

○**和田岐阜商業高等学校事務長** (第38回市岐商デパートの開催について説明)

○**早川教育長** ただいまの説明について、質問や意見があればおっしゃってください。
出足はいかがですか。

○**和田岐阜商業高等学校事務長** 注文のファックスが続々届いています。中でもどら焼きのセットが非常に人気で、現時点で5万円以上売り上げています。他にも、鮎菓子に少し洋酒を利かせたアレンジ商品やカレーを作る野菜のセット、刃物、沖縄物産も多くのご注文をいただいています。やはり目新しいものやお得感がある商品が目につくようです。

○**足立委員** このご時世ですから、市岐商デパートを通信販売形式で実施するというのわかりますが、申込みしようと思いましたが、お届け日が11月3日指定でしたので困りました。せつかくですので、お届け可能日を増やすことは可能でしょうか。

○**和田岐阜商業高等学校事務長** 実は、ほかの方からも同じご意見をいただいています。学校で直接購入したい方もみえますので、柔軟に対応していきたいと思っております。

○**川島委員** この機会に一つ伺ってもよろしいですか。今年も市岐商デパートを伝統行事として盛り上げていただきたいと思います。部活動の全国大会の多くは中止や縮小され

ています。スポーツに限らず部活動の現状をご報告いただきたいです。

○和田岐阜商業高等学校事務長 中止となった高校総体に代わるようなものとして、10月下旬に、広島で高校生・大学生のアンダー20大会がございました。今年の記録でベスト40程がエントリーできる大会ですが、陸上競技だけで5名が参加を予定しております。今後は新人戦など様々な大会が予定されておりますので、良い成績を収められれば報告したいと思っています。

○川島委員 今後の進路に競技関係を考えていた生徒さんは、非常に厳しい立場にいると思いますが、特に配慮が必要であったり、問題になったりしているような場面はありますか。気がつくところで教えてください。

○和田岐阜商業高等学校事務長 これまでの成績などを基にご判断いただけるようなこともあるとは聞いています。今年度参加できる大会は参加し、記録や成績を収めていきたいと考えています。

○川島委員 ここから推薦入試の時期になります。生徒の今後の進路に新型コロナウイルス感染症が大きく影響しておりますので、しっかりとバックアップしていただきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

○武藤委員 今回は通信販売ですので、販路を広く取れる可能性がありますが、岐阜市以外からの注文はどのくらいあるか分かりますか。

○和田岐阜商業高等学校事務長 注文集計中のため、全ては把握できておりませんが、岐阜市に勤めてみえる岐阜市外在住の方からもご注文していただいていると聞いております。学校近郊に新聞折込みでチラシを配布し、フリーペーパーや新聞でも積極的に取り上げていただきました。新聞掲載後、多くの方からご注文頂いております。

○武藤委員 伝統的な活動を今まで以上に広く様々な方に知っていただくチャンスですし、多くのところから注文が入れば生徒たちの自信にもなると思います。

○足立委員 ピンチをチャンスにはではないですが、販売形態を変えることによって得られ

るものは大きいと思います。

○**早川教育長** ほかに質問や意見はよろしいでしょうか。

○**伊藤委員** このように方向を変えて継続させることはとても良いことだと思います。来年度、もし可能であれば、通常どおりのデパートに加え、期間限定でも構いませんので、ECサイトを開設すると良いと思います。販路が拡大しますし、学んでいる写真の取り方やウェブのつくり方、情報処理を活かしながら、現在市場が拡大しているECサイトの勉強ができると思います。

○**川島委員** オリジナル商品以外のものはどこからか仕入れているので、ECでぶつかってしまうというお話も聞きます。

○**和田岐阜商業高等学校事務長** 商品の評細がわかりづらいので、例えば、服は動画で試着の様子から大きさなどを伝えることを考えましたが、時間切れでした。今後、商業高校ならではの商品案内の仕方を検討していきたいと思っています。

○**伊藤委員** おそらく日本の真ん中あたりにある土地柄だと思いますが、岐阜は実店舗を持たずネット販売しているところが非常に多いらしいです。岐阜県もECサイト新規構築に補助金を出して支援しています。実務的にも今後役立つことがあるのではないかと思います。

○**早川教育長** 続いて、報告3について説明をお願いします。

○**松巾学校教育審議監兼学校指導課長** (岐阜市いじめ防止等対策推進条例施行規則の一部改正について説明)

○**早川教育長** 本件は、教育委員会規則の改正であるため、議決が必要な事件となりますので、第60号議案として討論したいと思います。

ただいまの説明について、質問や意見があればおっしゃってください。

○**今井教育指導課主管** 条ずれと条例名が変更になったことに伴う規則名の変更と条ずれ

となります。

○**武藤委員** 現時点で、形式面以外で今後改正を考えている規則はありますか。

○**今井教育指導課主管** 岐阜市教育委員会いじめ問題対策委員会について、昨年度のいじめの重大事態のときに委員の負荷が大きかったと聞いておりますので、委員もしくは臨時委員を増やすことを考えておりますが、一度人事課と協議し、改めてお出ししたいと思っております。

○**武藤委員** 委員の皆さんの調査にかけられた時間や報告書の作成時間等を聞きましたが、大きな負担であったということでした。業務量に見合うだけの人数や予算であるか、もう一回振り返っていただいて、必要なときに必要な人数と費用が整っているように考えていただきたいと思います。

○**横山委員** 委員については、何に定められていますか。

○**今井教育指導課主管** 委員定数や組織については本規則で定められています。報酬等は非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例で定められています。

○**早川教育長** ほかに質問や意見はよろしいでしょうか。

ほかになければ、ここで採決を行います。

第60号議案について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**早川教育長** 第60号議案は、原案のとおり可決されました。

以降の報告及び議事は、秘密会で進行します。傍聴者のご退席ください。

(以後、秘密会)

以上で、本日の議事は終了です。

最後に次回の会議の日程を確認いたします。次回の会議は、10月26日月曜日午後1

時30分より、場所は岐阜東幼稚園です。詳細は後日、事務局よりご連絡します。

それでは、以上をもちまして本日の会議を閉会といたします。ありがとうございました。

午後5時閉会